

亀岡市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)

訪問型サービス(独自)サービスコード表(A2)

通所型サービス(独自)サービスコード表(A6)

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

〔注意事項〕

- ・ 亀岡市では、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス単価及び回数等は従来の「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」と同様としており、その方針に基づきサービスコード表を作成しております。
- ・ サービスコード表中の灰色()で色付けしている部分は使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表【令和7年4月から】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
A2 1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1176	1月につき			
A2 2111	訪問型独自サービス11日割	日割の場合 39単位	39	1日につき			
A2 1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2349	1月につき			
A2 2211	訪問型独自サービス12日割	日割の場合 77単位	77	1日につき			
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合 3127単位	3127	1月につき			
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	日割の場合 123単位	123	1日につき			
A2 2411	訪問型独自サービス21	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位	287	1回につき			
A2 2511	訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位		179		
A2 2621	訪問型独自サービス23	(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220				
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163				
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を超える場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	12単位減算	-12	1月につき		
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2		
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2			
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2			
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を超える場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合 業務継続計画未策定減算	12単位減算	-12	1月につき		
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき		
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2		
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2			
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2			
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者等50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき		
A2 9001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき		
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき		
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき		
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき		
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき		
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき		
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき		
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき		
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200			
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	1月につき		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200			
A2 8102	訪問型独自口腔連携加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1月1回限度		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I) 所定単位数の245/1000加算		1月につき		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II) 所定単位数の224/1000加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の182/1000加算				
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の145/1000加算				
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.1		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の221/1000加算				
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の208/1000加算				
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の200/1000加算				
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の187/1000加算				
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の184/1000加算				
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の183/1000加算				
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の183/1000加算				
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の158/1000加算				
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の142/1000加算				
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の139/1000加算				
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の121/1000加算					
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の118/1000加算					
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の100/1000加算					
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V.14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の78/1000加算					

通所型サービス(独自)サービスコード表【令和7年4月から】

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11		事業対象者・要支援1	1,798単位	1798 1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	59単位	59 1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3621 1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割の場合	119単位	119 1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21		事業対象者・要支援1	436単位	436 1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	447単位	447 1回につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1 1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4 1回につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1 1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A6 8105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所心同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき
A6 8106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752 1回につき
A6 8207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94 1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 1回につき	
A6 5910	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1回につき	
A6 6108	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1回につき	
A6 6116	通所型独自サービス来客アセスメント加算	ホ 来客アセスメント加算		50単位加算	50 1回につき	
A6 5903	通所型独自サービス来客改善加算	ヘ 来客改善加算		200単位加算	200 1回につき	
A6 5904	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150 1回につき	
A6 5911	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160 1回につき	
A6 6310	通所型独自サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480 1回につき	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88 1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176 1月につき
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72 1月につき
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144 1月につき
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ	事業対象者・要支援2	48単位加算		48 1月につき	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100 1回につき	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200 1回につき	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5 1回につき	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40 1回につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算	92/1000 1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算	90/1000 1月につき	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算	80/1000 1月につき	
A6 6300	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算	64/1000 1月につき	
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000加算	81/1000 1月につき
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000加算	76/1000 1月につき
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000加算	79/1000 1月につき
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000加算	74/1000 1月につき
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000加算	65/1000 1月につき
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000加算	63/1000 1月につき
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算	56/1000 1月につき
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000加算	69/1000 1月につき
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000加算	54/1000 1月につき
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算	45/1000 1月につき
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000加算	53/1000 1月につき		
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000加算	43/1000 1月につき		
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算	44/1000 1月につき		
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000加算	33/1000 1月につき		

定員超過の場合

サービスコード	項目	サービス内容名称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・定超	イ) 該当の標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合×70%	1259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41
A6	9011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位	2535		
A6	9012	通所型独自サービス12日割・定超	ロ) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	119単位		83
A6	9003	通所型独自サービス21・定超			436単位		305
A6	9013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	項目	サービス内容名称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ) 該当の標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位	2535		
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	ロ) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	119単位		83
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠			436単位		305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	447単位		313

介護予防ケアマネジメント(A)サービスコード表【令和7年4月から】

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
AF	2111	介護予防ケアマネジメント			442単位	442		
AF	2112	介護予防ケアマネジメント虐待減	イ 介護予防ケアマネジメント員 事業対象者、要支援1・2、要介護1・2・3・4・5	高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438		
AF	2113	介護予防ケアマネジメント虐待減・業務減		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務減		442単位	業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算		□ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300		

1月につき